

令和7年1月21日

ハイヤー・タクシーの事業者・乗務員のみなさまへ

日頃より羽田空港の運営にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

羽田空港第3ターミナル(国際線)の構内道路に関するお知らせです。

現在、第3ターミナルの構内道路は、時間帯により大変混雑しており、バスの定時運行や通行車両全般の安全な通行にも影響を及ぼしています。

このため、混雑対策の一環として、ハイヤー・迎車タクシーの待機場を期間限定で以下のとおり設定いたします。

ハイヤー・迎車タクシー向け臨時待機場の開設

- ・開設日：令和7年1月25日(土)、26日(日)
2月1日(土)、2日(日)の計4日間
- ・開設時間：各日12時～20時(必ず20時までに退出)
- ・利用料：無料
- ・利用対象：本書を受領したハイヤー・タクシー事業者(緑ナンバー車両のみ入場可)
- ・案内図(裏面)

※注意事項

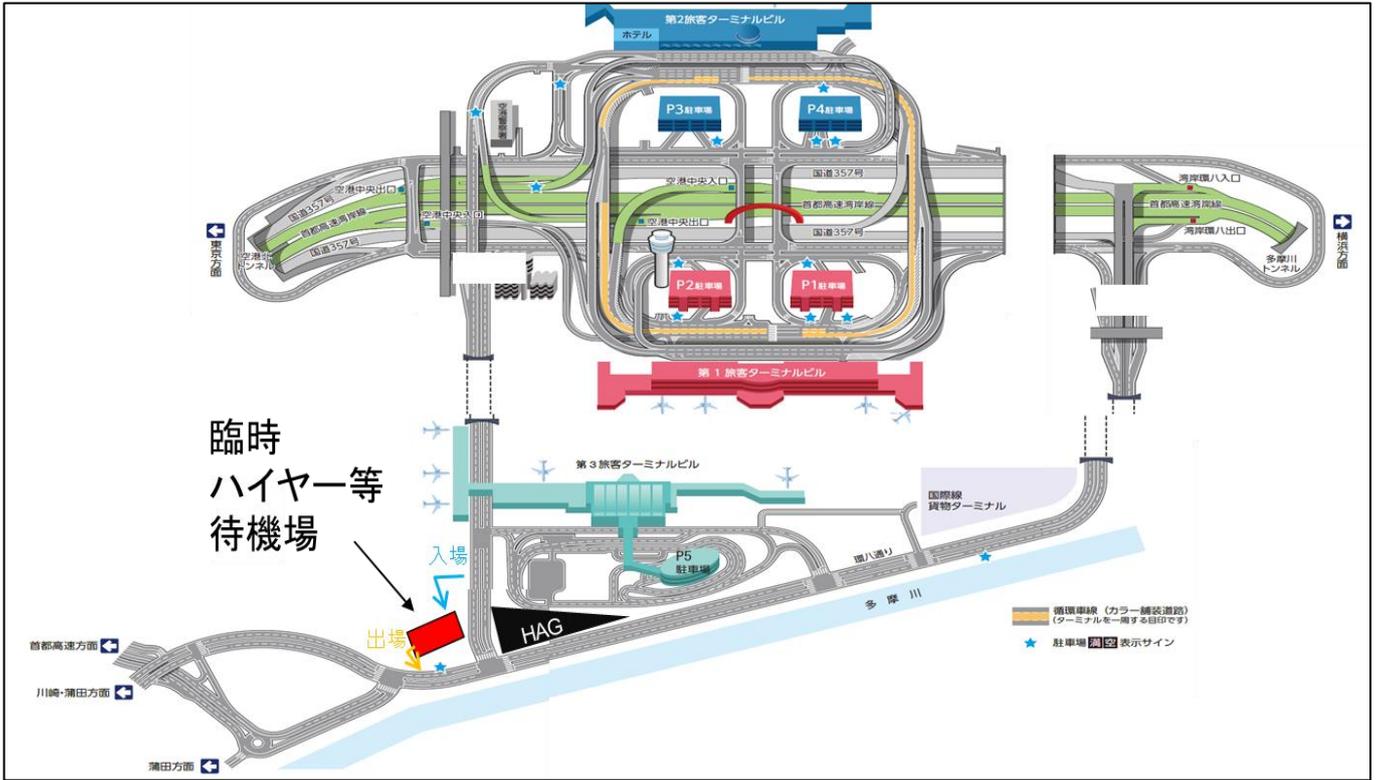
- ・臨時待機場の利用時は、現地係員の指示に従ってください。
- ・臨時待機場での旅客の乗降はできません。
- ・今回の取組は、上記日時の期間限定です。その他の時間帯に本箇所を利用することはできません。
- ・ターミナル前面のタクシー降車場及び一般車降車場は、5分以内の降車取扱専用のスペースです。降車が完了したら速やかに出発してください。旅客乗車待ちの待機は出来ません。
- ・旅客の乗車については、引き続き「P5駐車場」「羽田エアポートガーデン駐車場」「T1/T2ハイヤー乗り場」のご利用をお願いいたします。
- ・構内道路は駐車禁止です。構内道路での客待ちを含む待機・路上駐車は厳禁です。
- ・臨時待機場の周辺施設にはみだりに立ち入らないでください。
- ・本待機場の利用者は、上記の注意事項等を遵守するものとします。(利用者は注意事項等に関して同意したものとします)

羽田空港混雑対策協議会(臨時待機場開設主体)

国土交通省航空局(施設管理)

国土交通省関東運輸局

連絡先:国土交通省
Tel:03-5253-8111



案内図



入・出場ルート